第８回登別市総合計画第３期基本計画市民検討委員会育み部会議事録

◆開催日時	平成２６年１０月７日（火）　１７：３０～１９：００	
◆開催場所	第１委員会室	
◆出席部会員	部会長	安宅　錦也
	部会員	仲川　弘誓
		合田　美津子
		佐藤　文子
		磯田　大治
		佐藤　史彦（庁内検討委員会　部会長） 【教育部次長】
		千葉　浩樹（庁内検討委員会　副部会長） 【教育部社会教育Ｇ総括主幹】
◆欠席部会員	副部会長	川村　正勝
◆事務局	上野総務部企画調整Ｇ企画主幹 打田総務部企画調整Ｇ主査	
◆議題	「第５章　豊かな個性と人間性を育むまち」について	

〈部会長〉
それでは、第８回育み部会を始めたいと思います。
まず、事務局から前回の説明をお願いします。

〈事務局〉
前回は、施策のⅡ「地域に根ざした魅力ある学校づくり」の１から３、「特色ある教育活動の推進」から「教育環境の充実」までについて、主にコミュニティスクールの関係や、地域との連携、地域の人材活用などについてのご意見をいただきました。
今回は、Ⅲ「青少年が健やかに地域で育つ環境づくり」からとなりますが、まずその前に前回の振り返りから入りたいのですが、この部分についての補足ですとか、もっとこうしたほうがいいなどといったご意見をいただければと思います。

〈部会長〉
ここで「地域に根ざした魅力ある学校づくり」について少し触れた後で、次の「青少年が健やかに地域で育つ環境づくり」に進んでいきたいと思いますが、何かポイントとなるようなご意見はありますか。

〈部会員〉
今、意見を言わないと、後でもう言えないというようなことはありませんよね。
言い忘れたことや、もっと議論を深めたほうがいいということについて、前に戻って意見を言うことは可能ですよね。

〈事務局〉
もちろん、必要に応じて随時振り返りながら進めていきますので、今言い忘れたことがあっても、後日ご意見としていただくことは可能ですのでご安心ください。
体系図の検討が終わった後に、再度全体の振り返りを行う予定です。

〈部会長〉
振り返りの場を設けていただけるということですので、まずは５章の最後まで進めていきたいと思います。
あと残りは３節と４節となり、今日は「市民の文化・芸術活動の育成・支援」の部分にも入っていきますが、前回の振り返りについては特に意見がないようですので、次の「青少年が健やかに地域で育つ環境づくり」から入りたいと思います。
この部分についてどなたかご意見いただけますでしょうか。

〈部会員〉
サッカーの指導を長年行ってきた中で、学校の先生の言うことは聞かないが、サッカーのコーチの言うことなら聞くという子どもが実際にいたと聞いているので、多方面から子供に目を向けるというのは有効ではないかと思います。
ただ、具体的にそれを施策に盛り込むとなると、すでにこれだけ書かれているのでそれ以上のものはないですね。

〈部会長〉
社会教育並びに学校教育との連携についても、違った視点での子どもたちとの関わりという部分をこの中に少しでも入れることができれば、健全育成に繋がっていくのではないかと思います。

〈部会員〉
書き込むとすれば、他のところにもあったのですが、学校では連絡網というものが作りにくくなっているのではないかと思いますが、普段のやり取りや次の家への連絡にしても、メールの送信先をあらかじめ登録しておき、一斉送信機能を使って送る方が結構いるのではないかと思いますが、子供が携帯を持っていてリストに登録されていれば、子どもにも送信されてしまう可能性がある訳で、内容次第では怖いですよね。
また、この１・２年の間で特に気になっているのがインターネットのラインで、例えば、私のところにも、保護者だけではなく子どもから直接情報提供があったり、悩

み事の相談があったりするほか、苦情の連絡が他の人のところに入ったりすることもあり、コミュニケーションの部分がすごく複雑になってきていると感じます。
この部分も健全育成、非行防止の観点から何か盛り込んだほうがいいのではないでしょうか。

〈市庁内部会副部会長〉
非行防止の部分でのインターネットの扱いは非常に難しい部類に入っておりまして、いじめにも関連する重要な部分でもあるので監視が必要ですが、絶えず誰かがサイトをチェックしているという体制を市の内部に作ることは無理なので、道から情報をもらい活用しています。

〈部会員〉
「非行などの未然防止」の主要な施策の考え方のところで、「青少年センターを中心とした巡回指導」とありますが、この表記は古くありませんか。

〈部会長〉
巡回指導は現在もまだ行っており、教育委員会に配置された専門スタッフと学校の青少年巡回委員が連携を図りながら指導を行っています。
ただ、インターネットの部分については、市教委や学校が独自に行っているのではなく、ネットパトロールから提供された情報をもとに対応しているので難しい部分はありますが、提供された事例をもとに、該当するものや近いものについては指導を行っております。
ネット講習会などモラル指導の部分については、学校単位で個別に行ってはいますが、全市的な取り組みはなかなか難しいというのが現状ですが、これについては将来的に必ず必要となってくるものと認識しています。

〈部会員〉
青少年センターは、ネットパトロールと連携して有害情報についての調査をしているのですか。

〈市庁内部会副部会長〉
ネットパトロールも、すべてを把握している訳ではないと思いますし、青少年センターの役割は巡回指導が中心となりますが、指導件数は減ってきていますね。
これは、外で遊んでいる子どもがかなり減ってきていることに原因があるようです。

〈部会員〉
確かにそう感じます。
富岸地区の公園でも、外で遊んでいる子どもたちはほとんど見かけませんね。

〈部会員〉
　昔のように外で遊ぶ子供が少なくなったということなのでしょうか。

〈市庁内部会部会長〉
　ＩＣＴを推進とインターネット上の有害情報というのは、矛盾はしていますが必ず出てくるものなので、避けられないものと認識した対応が必要だと思います。

〈部会員〉
　ネット社会はどんどん進展していく訳ですから、それに応じた対策が急務だと思います。

〈部会員〉
　教育委員会のホームページは、もう新しいものに変えたほうがいいと思います。
　ある部分のリンクがうまく取れていないところがあったりしますし、内容も含めて全面的に見直す必要があるのではないでしょうか。

〈市庁内部会部会長〉
　今、新しいホームページを作成中だと思います。

〈市庁内部会副部会長〉
　インターネットの部分では、フィルターをかけるなど、家庭での親の対応が求められるのではないでしょうか。

〈部会員〉
　今のいじめや不登校問題は、インターネットや携帯から情報を得て広がっていくケースが多いと思いますが、それに対しての取組事例などがあったら教えてもらいたいのですが。

〈市庁内部会副部会長〉
　先ほどお話ししたように、まず基本的な対策としては、パソコンや携帯から子どもが有害サイトに行けないように親がしっかりとフィルターをかけるなどの対策と管理を行うことだと思います。
　最近では、家庭教育の講演会やときめき大学の講座などでも実施はしているのですが、そういうことに関心がない人や無頓着な人に対しての周知の方法については、考えていく必要があると思っています。

〈部会員〉
　ラインなどをやっている子どももいますから、そういうものを通じて当事者以外の人が気付くこともあるわけですよね。

〈部会員〉
　親子でこういう話をすることも大切ですね。

〈事務局〉
　ゲームサイトの掲示板などがコミュニティツールとして子どもたちに利用されているケースが非常に多く、そこでの書き込みによる陰湿ないじめがかなり増えています。
　実際、子どもの実名での誹謗や中傷の書き込みがあって、ネットパトロールからの通知で直ちに学校に指導してもらった、というケースもありましたし、市教委もサイトの運営会社に連絡して記事の削除依頼やコミュニティの閉鎖依頼をするなどの対応を行いました。
　ただ、サイトによっては、本人以外からの削除依頼は受け付けないものもあったりして、問題解決を複雑化させたり遅らせたりする要因にもなっていますね。
　ネットパトロールについても、先ほどの話にもありましたが、道教委がすべてを把握することはできませんし、ましてや市町村独自の対応となると不可能に近いというのが現状で、限界は感じますね。

〈部会員〉
　抜け道といいますか、そういうことの知識については大人より進んでいるのではないでしょうか。

〈部会員〉
　このＩＴの部分については、言葉として盛り込む必要がありそうですね。

〈事務局〉
　では、これについては、キーワードとしてピックアップするということでよろしいでしょうか。

〈部会長〉
　「青少年の健全育成」の部分で他にご意見がなければ、次の３節に行きたいと思います。

〈部会員〉
　非行というのはどういう意味合いなのでしょうか。

私たちが持っている非行のイメージと、ここに出ている非行という言葉が適切なのか。そのあたりはどうなのでしょうか。

〈部会長〉
本質的な部分での意味合いとしては少し変ってきているのかもしれませんね。

〈部会員〉
今話してきたように、目に見えない形でのいじめ、非行というのもある訳ですから、そう考えると果たしてこの言葉が適切と言えるのでしょうか。

〈事務局〉
そういうものも含めて問題行動という表現で表すこともありますね。

〈部会員〉
非行と言ってしまうと、直接行動を伴うものになってしまうのではないかと思います。いじめなど目に見えないものはこの表現だと厳しいのではないでしょうか。

〈市庁内部会部会長〉
ただ、非行ではなく問題行動という表現だけでは、施策の考え方に出ている補導に結びつきにくいということもあるのではないでしょうか。

〈部会長〉
確かに非行は、場合によっては賞罰に関わってくる可能性もあるので、消さずに併記するほうがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

〈部会員〉
「非行や問題行動などの未然防止」ですね。

〈部会員〉
いいのではないでしょうか。

〈事務局〉
では、ここはこのような表現が適切ではないかと提起するということでよろしいですか。

〈部会長〉
いいと思います。
それでは、次の３節「市民の個性ある文化活動と文化を育む」に入りたいと思いま

す。
　市民文化活動の分野になりますが何かご意見はございますか。
　今日はその分野でご活躍されている方が欠席されているので、詳しい話は聞けませんが。

〈部会員〉
　文化活動に関わっている人の高齢化もやはり進んでいるのでしょうか。
　これを引き継いでもらえる方がいらっしゃるかどうかが問題になってきますね。

〈市庁内部会副部会長〉
　確かにそこに関わっている方たちの高齢化が進んでいることは否めませんが、若い人たちが何もしていないということではなく、そこに加わってまで活動しようという人が少ないだけで、個人で文化を楽しむという流れになってきているのではないかと思います。

〈部会員〉
　群れではなく、個のレベルで自立して活動しようとする人が増えているということなのでしょうね。
　流れだと言ってしまえばそれまでですが、それがますます若い人が入りにくい環境を作り上げてしまうのではないかと思います。

〈部会員〉
　今後は、人数の多い退職後の男性をどう取り込んでいくのかがポイントとなるのではないでしょうか。

〈部会員〉
　文化活動というのは強制されてやるものではないだけに難しいですね。

〈部会員〉
　ただ、何の手立てもないままに１０年後を考えたとき、引き継がれずに消えてしまうものが出かねませんよね。
　それだけ、担い手・後継者確保の問題が深刻だということです。何とかならないものかと思うのですが。

〈部会員〉
　例えば「多様な文化活動の機会の充実」の部分で「文化活動の成果を発表する機会」とありますが、活動している人たちの発表の場という考えと、行っている活動を他の人にも向けるという考えがあると思いますが、今は、前者に偏っているのではないか

と思います。

〈市庁内部会副部会長〉

例えば、市民会館で行っている市民文化活動の展示会では、サークルで自分たちが作ったものを展示しつつ、サークルの活動内容などの紹介や発表も行っており、それを見てもらうことで会員の拡大に繋げていくという取り組みを各団体で行っています。

〈部会員〉

そのターゲットをもう少し下の世代にも向けることはできないのでしょうか。

例えば、小学校に作品を展示させてもらうとか、三味線の先生に三味線を弾いてもらうとか、触れ合う機会を作ることで興味の対象に繋がればいいのではないでしょうか。

〈部会長〉

文化・スポーツ財団はどのような役割を果たしているのでしょうか。

〈市庁内部会副部会長〉

ここでは全部に関わってきますが、例えば「発表の機会の充実」の部分では、財団が主催する催し物もありますし、芸術鑑賞事業については市が財団に委託して事業実施しています。

文化施設についても、市民会館や鷲別公民館などは、財団が指定事業者として管理・運営を行っておりまして、もともと市が行っていた文化やスポーツに関する事業等を財団に委託している、という位置付けです。

〈部会員〉

高齢化が進んでいる団体では危機感を持っている方が多いと思いますが、いずれどこかで自分たちの組織や団体を今後どうすべきか、継続や縮小についてどうすべきか、という判断を迫られる時期が必ず来ると思います。

今の若い人たちは向いている方向が違うという感じがします。

社会的なことには一切関心を示さない人が多くなってきていると思いますし、面倒な事や困難な事には関わりを持とうとしない。

ただ、今の経済事情といいますか若い人の収入の低さ、格差というものも根底にあるのかもしれませんね。

したくてもできない、食べていくだけで精一杯という現実もあると思います。

〈事務局〉

若い人たちに感心を持ってもらうには我々はどうすればいいのでしょうか。

〈部会員〉
まず豊かにすることだと思います。
文化活動や社会参加も経済的に余裕があればこそできることだと思いますし、生活していくだけで精一杯という状況では無理ではないでしょうか。

〈部会員〉
ただ、一方では若者を中心とした新しい文化も生まれており、古い文化との混在・融合という状況も生まれているが、そこの部分がうまく整理されていない感じがします。
市民文化というものは時代につれて変わっていくものですし、内容が変質していくのは全く問題ないと思います。
市民がもっと認識できるような仕組みができるといいですね。

〈部会員〉
文化の継承については、新しく出たものと繋いでいくものとの融合をうまく図り市民が見える形にしていくことが必要で、それにはホームページや情報機器をもっと活用して若い人たちに向けて発信する工夫が必要だと思います。
団体の紹介も、市の情報として市民がキャッチできるよう常に又は定期的に流れているような仕組づくりが必要な時期に来ているのではないでしょうか。

〈市庁内部会副部会長〉
中学や高校では文化部があって、その間は指導をする先生もいますが、その人たちが働き始めてしまうと、やはり仕事が優先となりますからそこで中断してしまいます。
その人たちが将来リタイヤして、活動を再開しようとしたときにどうなるかが見えないですね。

〈部会員〉
文化活動というものは、６０歳を過ぎてから突然始められるものではないと思いますので、ある程度の経験や素地を持っていることが、次のステップには重要な要素だと思いますし、またやってみようと再開する際のきっかけにもなるのではないかと思います。

〈部会員〉
教育委員会では文化活動を行っている協会の情報を持っているのですか。
例えば、私が関わっている協会内の団体数は、２年前に２４団体あったものが、現在では１５団体に減っており、その減少の多さを危惧しておりました。
協会事務局においても、助成金の配分など内部事務に追われて主たる活動が十分で

はなかった、ということを反省して今後の進め方についての見直しと総括を行ったところですが、それによって組織内の団体からは、いろいろ批判の声も上がっており意見集約に苦労しています。

〈部会員〉
これに限らず、組織の新陳代謝というか内部改革によって、運営のあり方や方向性を時代に合ったものに変えていく必要があるのではないでしょうか。
既得権のみを主張する団体になってしまっては、これ以上の発展は望めないと思います。
本来は、補助金や助成金をもらって運営するのではなく、自助努力で自立的に運営していくべきものだと思います。

〈市庁内部会副部会長〉
疲弊化した組織を救うような手だてが何かあればということでしょうか。
本来は小さな団体も含めて、みんなで加盟してみんなでがんばろうというのが主旨であるはずで、それに対し市は助成して活動を支援するという考えなのですが。

〈部会員〉
これからは、ただ大きいだけの組織ではなく分化したものになっていくのではないでしょうか。

〈部会員〉
ただ、それらがなくなると運営できなくなる組織も出てくるのではないかと思いますが。

〈部会員〉
どのように自立させるかといった施策も必要なのではないでしょうか。

〈部会員〉
自立させるのではなく、組織が自ら自立する方向に向かっていかなければ上手くいかないと思います。

〈部会員〉
例えば市民表彰も、行政が市民を選び、何十年間この仕事をしたから表彰対象にするという形ではなく、市民による選考委員会を作って市民が対象者を決めるという方法が良いのではないかと思います。
そのほうが、隠れた市民の掘り起こしにも繋がりますし、市民の納得が得られる制度になるのではないかと思います。

小さなことを長年こつこつと積み重ねている市民にも陽があたるような表彰制度に変えるなどの工夫が必要ではないかと思います。

〈部会員〉
文化芸術に関してはなかなか難しいものがあると思いますが、関連・連携を図る団体との意思疎通が大切であるということと、その中で働きかけて新たな文化活動を提言してもらえるような考えが必要になるのではないかと思います。
もう一つは、伝統文化をどのように継承していくか、ということになるのかと思いますが、ある中学校では、地域の伝統文化である熊舞を後世に残そうと取り組んでおりまして、こうした活動こそが伝統文化の継承には必要なことではないかと思います。

〈部会員〉
２「文化活動を担う人づくり」の③「指導者の育成と人材リストのデータベース化」とありますが、まだ従来の紙のリストなのでしょうか。

〈市庁内部会副部会長〉
ホームページに人材バンクとして載せています。

〈部会員〉
どれくらい活用されているのでしょうか。

〈市庁内部会副部会長〉
利用者数については、市教委を経由せずに利用者がホームページを見て、直接連絡を取るので把握していませんが、そう多くはないと思います。

〈部会員〉
アピールの方法をもう少し工夫して利用しやすい形にすると、アクセス数も増えてくるのではないでしょうか。
手法としては良いのではないかと思いますが。

〈部会員〉
市民活動センターのホームページも、これまでは、子育て・文化などのカテゴリーごとにグループ分けをして、それをクリックすると登録団体の一覧が表示されていたのですが、カテゴリー内の項目を細分化し、クリックすると該当する団体が表示され、さらにその団体の活動内容が表示されるような仕組みに変更しました。
ただ、ホームページの閲覧数が非常に少ないのが現状で、内容が利用者のニーズにマッチしていないのか、周知やPRの方法に問題があるのかについて、もう少し掘り下げて考えていく必要があると思っています。

〈市庁内部会副部会長〉
北海道でも人材バンク的なものがありましたが、止めてしまったようです。
多分、効果が薄かったというのが原因ではないかと思いますが。
市では今、人材バンクの更新作業を行っておりまして、登録者に照会をして継続の意思確認と整理をしているところですが、人材バンクと市民活動センターをリンクさせることも一つの考えだと思います。

〈部会員〉
関連団体の紹介については、市と市民団体が積極的に連携して、共通な情報を様々なところからアクセスできるような仕組みを作っていくことが必要だと思います。

〈事務局〉
グーグルなどの検索エンジンで検索する場合でも、上位に表示されるものと何ページもスクロールしなければ見られないものでは、必然的にアクセス数も違ってきますから、そういった SEO（検索エンジン最適化）対策も考えてみる必要があるのかなと思います。

〈部会員〉
たくさんの人に見てもらうには、他に埋もれてしまわないように競争することも必要なのでしょうね。

〈部会長〉
PR の工夫・改善を図るということですね。

〈事務局〉
体系図には①「文化活動との出会いの場づくり」②「子どもたちの文化活動への参加・促進」とありますが、学校ではどのような取り組みをされているのでしょうか。

〈部会長〉
富岸小には和太鼓クラブというものがあって、地域と連携しながら活動していますが、三曲協会による邦楽鑑賞についてはすべての小学校で行っています。
あとは、学校支援地域本部事業の中でお茶の教室なども行っています。

〈市庁内部会部会長〉
登別小のすもうなども伝統文化のひとつと言えるのではないでしょうか。

〈部会長〉
登別小の場合は、このほかにも鬼っ子マーチングバンドの活動もあり、地域に根ざした特色ある活動となっていますし、先ほどの話にあった中学校の熊舞などとも併せて、小中学校の中で伝統文化の継承が行われていると思います。
時数の関係でなかなか難しい部分もあるのですが、各学校の地域との関わりの中で、無くすことのできない取り組みがありますので、そういったものについては総合的な学習の時間の中で活動を行っております。
今週、全道の PTA 研究大会が鷲別小でありまして、その中で中学校の熊舞と温泉で行っている熊舞をレセプションの前と講演会の前に見てもらう予定でおりまして、そういった取り組みも行っています。やはり発表の場というものも必要ですから。

〈部会長〉
続いて、次の①「郷土の歴史を学ぶ場の充実」についてはどうでしょうか。
この部分では、郷土資料館においてお菓子作りや蕎麦打ち体験など、いろいろな取り組みが行われております。

〈部会員〉
フォレスト鉱山はここに入ってくるのでしょうか。

〈市庁内部会副部会長〉
ネイチャーセンターは、環境のところではないかと思いますが、その部分だけではないので、ここにまったく入っていないというのはおかしいですね。

〈事務局〉
入るとすれば、「特色ある教育活動の推進」の③「体験活動の充実」あたりでしょうか。

〈部会長〉
ネイチャーセンターでは、小中学校に限らず一般の方を対象とした講座も開かれていますし、体験プログラムは子どもたちにも好評です。

〈部会員〉
せっかくの施設なのですから、体系図の中で見えるような形にしてあげたほうがいいのではないでしょうか。

〈部会長〉
関係団体が施策の中でどこに位置付けられるのか、どのような団体と連携を図りながら進めていくのか、具体的には、ネイチャーセンターや市民活動センターなどがど

のように関連しているのか、ということが図の中で少しでも見えるようになれば良いものになると思います。
あと、文化の部分で言えば銀のしずく記念館などもありますし、そういうものについての取り組みの紹介を行うことも必要ではないかと思いました。

〈部会員〉
確か、登別にご夫婦でやっている美術館がありましたよね。
そういう小さな文化活動に対しても、もっと取り上げて支えていく必要があるのではないかと思います。

〈事務局〉
施策のⅠ「市民の文化・芸術活動の育成・支援」とⅡ「文化の保存・継承」について、何か変える部分や追加などがありますか。

〈部会長〉
施策のⅠとⅡについての改善の方向性や手立てについては、皆さんからいろいろと意見を出していただきましたが、そのためにはどのような団体や関係機関と連携を図りながら進めていく必要があるのか、といったことについてもう少し見えるといいのではないかと思います。

〈市庁内部会副部会長〉
① の「郷土の歴史を学ぶ場の充実」については、学芸員が２名となり、昨年は聞き取り調査を実施しました。
これは、昔を知る高齢者の方がどんどん少なくなり、当時の状況が分からなくなりつつあるということで、お年寄りの方から当時のいろいろな話を聞いてデータ化するという取り組みです。
また、学芸員が「昔トランク」というトランクを持って学校に出向き、昔の暮らしについて紹介する講座を開いたり、といった取り組みも行ってきました。
こうした取り組みは、学芸員が２名になった効果であり、１０年前にはできなかったことです。

〈部会員〉
大変良い取り組みだと思います。

〈部会員〉
例えば、これまで１０年間取り組んできたものが衰退してしまい、その先１０年についてはどうなるか分からないというものに対して、次の計画の体系図にも同じよう

に盛り込むことが果たして良いことなのか疑問が残ります。
　体系図に載っているすべてのものに対し、行政が手厚く対応できるのなら構いませんが、もうそれができない時代になりつつある訳ですから、今後は、どの部分に人・もの・金を集中して、どの部分を強化するといった戦略的な考えが必要になってくるのではないかと思います。
　そのような考えが体系図の中に明文化されると、分かりやすいものになってくると思います。

〈事務局〉
　部会としてどう意思表示するかについては、体系図に盛り込む方法と、提言書に盛り込む方法がありますが、これについてはすでに皆さんにお伝えしているところです。
　体系図については、庁内部会の方でも様々な角度から議論・検討し、変更作業を行っているところですので、市民部会としての考えについては提言書に盛り込む、という考え方で進めていくのがいいのではないかと思います。

〈部会長〉
　今の活動団体が、１０年後に若返りを図ることができるかどうかについては、分からないことであり難しい課題ですね。
　方法としては、目玉となる事業をある程度絞って重点化を図り、上手く PR していくような取り組みの継続が、今後１０年間で必要になってくるのではないかと思います。
　そろそろ時間になりましたので、次回の日時を決めたいと思います。

〈事務局〉
　次回はこの部分について、少し振り返ってから次に進んだほうが良さそうですね。

〈部会長〉
　そうですね。

〈事務局〉
　次回は、すでにご案内しておりますとおり１０月２０日の木曜日、時間は１７時３０分からで、場所は第１委員会室を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。